

平成25年第4回石垣市議会定例会(6月)

提出議案概要

条例（一部改正）	2件
補正予算	4件
その他	2件
報 告	8件
諮 問	3件
<hr/>	
計	19件

石 垣 市

◎ 目次

【条例（一部改正）：2件】

◎総務部

議案第42号 石垣市税条例の一部を改正する条例・・・・・・・・・・(1)

議案第43号 石垣市暴力団排除条例の一部を改正する条例・・・・・・・・・・(1)

【補正予算：4件】

◎総務部

議案第44号 平成25年度石垣市一般会計補正予算（第1号）・・・・・・・・・・(2)

◎農林水産部

議案第45号 平成25年度石垣市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）・・・・・・・・・・(2)

◎建設部

議案第46号 平成25年度石垣都市計画土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）・・・・・・・・・・(3)

議案第47号 平成25年度石垣市港湾事業特別会計補正予算（第1号）・・・・・・・・(3)

【その他：1件】

◎建設部

議案第48号 損害賠償請求調停事件に関する和解等について・・・・・・・・・・(3)

【報告：8件】

◎総務部

報告第3号 平成24年度石垣市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について・・・・・・・・・・(4)

報告第10号 財団法人石垣市公共施設管理公社経営状況について・・・・・・・・(5)

◎農林水産部

報告第4号 平成24年度石垣市農業集落排水事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について・・・・・・・・・・(4)

報告第9号 株式会社八重山食肉センター経営状況について・・・・・・・・・・(5)

◎建設部

報告第5号 平成24年度石垣都市計画土地区画整理業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について・・・・・・・・・・(4)

報告第6号 平成24年度石垣市港湾事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について・・・・・・・・・・(4)

報告第7号 平成24年度石垣市公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について・・・・・・・・・・(5)

◎水道部

報告第8号 平成24年度石垣市水道事業会計予算の繰越について・・・・・・・・(5)

【補正予算：4件】

総務部

件名	概要						
<p>議案第44号 平成25年度石垣市一般会計 補正予算（第1号）</p> <p style="text-align: right;">（財政課）</p>	<p>歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ<u>5億4,494万4千円</u>を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ<u>234億4,589万4千円</u>とする。</p> <p>※主な内容</p> <p>歳入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄振興特別推進交付金 ・沖縄県安心こども基金事業補助金 ・公営住宅整備事業交付金 ・保育所施設整備債 <p>歳出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄振興特別推進交付金事業 ・保育所施設整備費 ・公営住宅基幹事業住宅整備事業 ・道路橋りょう災害復旧事業 ・コミュニティー助成事業 <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">22,900,950</td> <td style="text-align: center;">544,944</td> <td style="text-align: center;">23,445,894</td> </tr> </tbody> </table>	補正前の額	補正額	補正後の額	22,900,950	544,944	23,445,894
補正前の額	補正額	補正後の額					
22,900,950	544,944	23,445,894					

農林水産部

件名	概要						
<p>議案第45号 平成25年度石垣市農業集落 排水事業特別会計補正予算 （第1号）</p> <p style="text-align: right;">（むらづくり課）</p>	<p>歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ<u>1千円</u>を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ<u>8,625万5千円</u>とする。</p> <p>※主な内容</p> <p>（歳入）：諸収入の増額に伴う一般会計繰入金の減額 （歳出）：農業集落排水事業（石垣東部）事業費の増額</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">86,254</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td style="text-align: center;">86,255</td> </tr> </tbody> </table>	補正前の額	補正額	補正後の額	86,254	1	86,255
補正前の額	補正額	補正後の額					
86,254	1	86,255					

建設部

件名	概要						
<p>議案第46号 平成25年度石垣都市計画土地 区画整理事業特別会計補正予算 (第1号)</p> <p>(都市建設課)</p>	<p>歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ <u>347万6千円</u>を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ <u>1億6,610万8千円</u>とする。</p> <p>※主な内容 (歳入) 増額：一般会計繰入金 (歳出) 増額：損害賠償費、給与、職員手当 減額：負担金、補助及び交付金</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>162,632</td> <td>3,476</td> <td>166,188</td> </tr> </tbody> </table>	補正前の額	補正額	補正後の額	162,632	3,476	166,188
補正前の額	補正額	補正後の額					
162,632	3,476	166,188					
<p>議案第47号 平成25年度石垣市港湾事業 特別会計補正予算(第1号)</p> <p>(港湾課)</p>	<p>歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ <u>252万円</u>を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ <u>12億4,143万4千円</u>とする。</p> <p>※主な内容 (歳入) 増額：財政調整基金繰入金 (歳出) 増額：総務管理費</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,238,914</td> <td>2,520</td> <td>1,241,434</td> </tr> </tbody> </table>	補正前の額	補正額	補正後の額	1,238,914	2,520	1,241,434
補正前の額	補正額	補正後の額					
1,238,914	2,520	1,241,434					

【その他：1件】

建設部

件名	概要
<p>議案第48号 損害賠償請求調停事件に関する 和解等について</p> <p>(都市建設課)</p>	<p>係争中の訴訟事件について和解をし、及び損害賠償額を定めるには、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を必要とする。</p>

【報告：8件】

※繰越明許費に係る繰越計算書の報告

総務部

件名	概要
報告第3号 平成24年度石垣市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について (財政課)	地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告する。 ※繰越理由 廃棄物処理施設基幹的設備改造事業 外54事業について、H24年度において事業完了が困難であったため、H25年度に繰り越すものである。

農林水産部

件名	概要
報告第4号 平成24年度石垣市農業集落排水事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について (むらづくり課)	地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告する。 ※繰越理由 東部地区排水管布設工事において、施工業者が工事完成前に破産したため、その契約解除及び出来高確認等の事後処理に時間を要したことから年度内完了が困難となった。 なお、工事完成はH25年8月末を見込んでいる。

建設部

件名	概要
報告第5号 平成24年度石垣都市計画土地区画整理事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について (都市建設課)	地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告する。 ※繰越理由 <ul style="list-style-type: none"> ・委託費：筆界未定宅地の所有者調整に時間を要したため換地設計修正業務の委託（発注）が遅れることとなり年度内完了が困難となった。 ・補償費：物件移転補償交渉に時間を要し、契約が遅れたため、年度内完了が困難となった。
報告第6号 平成24年度石垣市港湾事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について (港湾課)	地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告する。 ※繰越理由 <ul style="list-style-type: none"> ・総務管理費：本業務は環境調査・予想評価の業務で、一部他業務の成果後の作業も含まれ、その業務成果の遅れにより年度内の完了が困難となった。 ・港湾機能整備事業費：本業務は建設予定の上屋設計業務で、一部他業務の成果後の作業が含まれ、その業務成果の遅れにより年度内完了が困難となった。 ・港湾環境整備事業費：本件は、県発注の浚渫工事に関連する工事で、県工事の繰越見込に伴い併せて繰越す。 ・港湾改修事業費：事業執行により岸壁利用が制限されるが、現在岸壁及び背後地を利用している海運業者・荷役業者との協議難航により日数を要している。

件名	概要
報告第7号 平成24年度石垣市公共下水道事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について (下水道課)	地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告する。 ※繰越理由 石垣5号雨水幹線函渠整備工事は、港湾施設に雨水函渠を整備する工事であるが、同施設は昭和30年代から埋立て及び数回にわたる護岸改修工事が行われており、当時の護岸や埠頭等が地中に存置されている状態にあった。 そのため、工事を進めるにあたり構造物の確認を行い、支障がある場合には撤去しながら工事を進めたため、不測の日数を要した。

水道部

件名	概要
報告第8号 平成24年度石垣市水道事業会計予算繰越について (施設課)	地方公営企業法第26条第3項の規定により報告する。 ※繰越理由 ・事業名：上水道施設整備事業 本事業の繰越は、平成25年2月26日可決・成立した国の補正予算に係る補助事業費の追加増額によるもので、同年3月4日可決された「石垣市水道事業会計補正予算（第4号）」にて補正計上した建設改良費を、全額翌年度へ繰越して、平成25年度の予算とともに執行する。

※経営状況に係る報告

総務部

件名	概要
報告第10号 財団法人石垣市公共施設管理公社経営状況について (総務課)	地方自治法第243条の3第2項の規定により、経営状況を説明する書類を作成し、これを議会に提出する。 ・平成24年度事業決算書

農林水産部

件名	概要
報告第9号 株式会社八重山食肉センター経営状況について (畜産課)	地方自治法第243条の3第2項の規定により、経営状況を説明する書類を作成し、これを議会に提出する。 1 平成25年度事業計画及び予算書 2 平成24年度事業決算書

平成25年第4回 石垣市議会定例会（6月）
提出予定議案概要（追加議案）

総務部

件名	概要
諮問第1号 人権擁護委員の候補者の 推薦について (総務課)	本案は、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるもの。
諮問第2号 人権擁護委員の候補者の 推薦について (総務課)	本案は、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるもの。
諮問第3号 人権擁護委員の候補者の 推薦について (総務課)	本案は、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるもの。